

## 第2回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

|     |  |
|-----|--|
| 会議名 | 第2回村上市保育園等施設整備計画審議会  |
| 日時  | 令和7年12月16日(火) 午後2時00分～午後4時00分  |
| 会場  | 村上市役所本庁4階 大会議室   |
| 出席者 | <p>委員：仲委員（会長）、仙田委員、飯沼委員、鈴木委員、川村委員、富樫委員、渡辺委員（副会長）、木村委員、遠山委員、大田委員、佐藤委員</p> <p>欠席委員：市井委員、齋藤委員、小諸委員、皆川委員</p> <p>事務局：高橋こども課長、第二保育園 齋藤園長、金屋保育園 渋谷園長、向ヶ丘保育園 平山園長、山北そらいろ保育園 木村園長、こども課 子育て支援室 小野課長補佐、菅井副参事、志田副参事、高橋係長、子育て政策室 長谷部課長補佐、渡辺副参事、渡邊主査</p> |

### 会議録

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

#### 3 報告

※村上統合保育園の事業者との協定解除について説明

##### (1) 第1回会議資料『村上市の公設保育園等の現状について』

【資料No.1】により事務局からの説明

#### 4 議事

##### (1) 第4次村上市保育園等施設整備計画（素案）について

【資料No.2】により事務局からの説明（P1からP2まで説明）

副会長：P2 (3) 「計画策定の基本方針」について子どもについての記載となっているが保育園等は保護者の支援もする場でもあるため、保護者への支援についても記載したほうが良い。

事務局：保護者への支援についても追記する。次回に提示したい。

会長：P1 (2) 計画の位置付けで上位にこども計画があるがその概要と当計画との関連した事項をお伺いしたい。

事務局：令和7年3月に策定した出生から40歳未満の若者への支援をするための計画で、子どもの貧困対策計画、子ども・子育て支援事業計画等を包含した計画となっている。主な内容として子ども・子育て支援事業として保育園等の提供体制の考え方、年齢に応じた支援策などの計画で

ある。

委 員：こども計画は第3次計画にも上位に位置付けられていたのか。

事 務 局：第3次計画では今回こども計画に包含された子ども・子育て支援事業計画が上位に位置付けられている。

会 長：P1（1）計画策定の目的下から3行目の「保育ニーズの需要と供給のバランスを考慮しながら、効率的・効果的な…」とあるが公立の保育園等は効率的・効果的だけではなく市民に平等にサービスを提供する視点を欠かしてはいけない。地域より子育て世帯が不利益を被らない様にすることが公立園の大切な使命であり、効率的・効果的を前面に出すと市民サービスが後退しかねない。「市民が平等に居住地によって不利益を被ることがないよう」を追記していただきたい。

事 務 局：公立の大切な使命であるため見直しさせていただき、次回提示したい。

#### 【資料No.2】により事務局からの説明（P3からP10まで説明）

委 員：P3（1）で人口減少が大きな社会問題となっているがP4②人口減少への対応で神林地域は記載がないが課題がないということか。

事 務 局：人口減少は全体のことなので神林地域についても追記する。

委 員：保育園等老朽化がかなりあると思うが、毎年どれだけの修繕費がかかっているのか。

事 務 局：修繕については保育に支障のあるものを優先順位を付け施工している。

令和6年度実績で公設公営の保育園11園の修繕料で1400万円程度、その他工事請負費で大規模修繕を別に行っている。学童保育所で200万円程度、子育て支援センター20万円程度である。

委 員：保育士の確保について市でも努力をしていると思うがどのような取り組みを行っているのか。

事 務 局：養成学校への訪問等、様々なチャンネルを活かして募集に努めているが、応募が少ない状況である。全国的なものであり、特に地方では切実な問題である。村上市の魅力を伝えながら毎年検討して取り組んでいるが、各委員のご意見、アイデアがあつたらご教授いただきたい。

会 長：教育基本法で幼稚園だけではなく保育所も含め幼児期の教育の振興を定めており、振興を図るためにには保育士の確保が必要である。市の保育を充実させるためにも委員各位からもご意見、アイデアをいただき、全体で考えていきたい。

委 員：統合保育園はなぜ民設民営で進めているのか。

事 務 局：第3次計画、こども計画で統合保育園は民間活力の導入をすることとしており、その計画に基づき進めている。

委 員：民設民営による補助金を受けて整備をすることになると思うが、補助金の制約により事業からの撤退が難しくなる。もし、少子化によりその事業者が保育園を運営できなくなり、撤退したらどうなるのか。

事 務 局：事業者が撤退する場合は施設の撤去が原則であるが、協議により市にその施設を帰属することができるものとしている。よって、運営を市で引き継ぐ、他の事業者が引き継ぐことも可能になる。

- 委 員：新しい保育園ができるることを期待していた保護者がいるなか残念な結果だと感じた。物価高騰は先が見えないので公設により整備し、民営にしたほうが事業者は集まるのではないか。
- 事務局：各方面に今回の経過説明を行っており、同様のご意見をいただいているが、第3次計画に基づき再公募でもこの方針で行っていきたいのでご理解をいただきたい。
- 委 員：第3次計画の具体的な整備で金屋保育園は大規模改修を行うこととしていたが現状されていない。岩船保育園、館腰保育園等は一部大規模な改修を行っているが、その園より年数が経過し老朽化が進んでいる金屋保育園を次期計画で大規模改修を進めることとしていただきたい。
- 事務局：金屋保育園は鉄筋平屋建てで堅牢な建物であり、全体的に老朽化はしているが、現状、大規模改修が必要なところが見受けられない施設である。また、第3次計画を進めている中であらかわ保育園との統合が先に見えてきている状況であるため、大規模改修に着手できない状況である。今後現状に即した形で進めていきたい。
- 委 員：小学校でも教員免許取得者でも学校で働きたいという方は少ない。理由を伺うと学級を持つのが大変のことであり、仕事の大変さが前面に出てくる。待遇面も大切だが職員が休暇を取れるなど、職場の環境を整えることが必要と感じている。  
保育園もそのとおりだが学童保育所は、施設の規模と比較して利用児童が多く、それに伴いトラブルも発生しやすくなり、その対応もしなければならないことも職員の確保につながらない要因の一つになっている。待遇面だけではなく職場環境も改善しないと人材確保には繋がらないと考える。
- 会 長：瀬波保育園、館腰保育園、山北そらいろ保育園など保育園が統合されたが、通園距離が長くなる保護者もいる中、送迎に対する保護者の負担軽減の対策は何か行っているのか。
- 事務局：通園バスを運行している。村上地域は山辺里保育園と瀬波保育園は上海府保育園が統合したことにより通園バスを運行しているが、瀬波保育園は利用園児がいないので休業している。荒川、神林、朝日、山北地域では合併前から通園バスを運行している。
- 会 長：館腰保育園、山北そらいろ保育園で統合し通園距離が長くなったことについて、保護者の立場として意見をいただきたい。
- 委 員：館腰保育園については、通園バスを運行していただいているので不便は特にない。運行時間外での送迎時の距離の長さは、やむを得ないと感じている。  
ただ、館腰保育園は敷地が狭く、園全体で運動会ができないが、朝日体育館などで実施するなど、現場で工夫していただいているので特に不便を感じていない。
- 委 員：山北そらいろ保育園も通園バスの運行があり、安心してお任せできているが、どうしても通園距離が長くなることから、通園バスでの園児の負担を考えると心配に感じる。

#### 【資料No.2】により事務局からの説明（P11からP16まで説明）

- 委 員：P11（1）最下段の正規職員率とあるが、前では一般職員率となっているが違いは何か。
- 事務局：一般職員が正しいので修正する。
- 委 員：この一般職員率、有資格者率の向上は、統合保育園も含めて取り組むのか。
- 事務局：公立の保育園に対しての取り組みである。民間は一般職員率、有資格者率が共に高いと聞いて

いる。

会 長：有資格者率が65.6%だが、これは現在公設民営で行っている園も含んだ数値なのか。

事 務 局：公営の11園のみの数値である。

委 員：P11(1)で送迎用駐車場や職員駐車場の確保に取り組むとあるが、P12(1)①の統合保育園のみしか記載がない。他の園では確保できているのか。

事 務 局：統合3園以外の特に村上地域が同じ状況であるため、加筆修正する。

委 員：第二保育園は駐車場が狭く、運動会や発表会などで出来るだけ乗り合わせをお願いされている状況。一時期は1家庭2人との制限もあり祖父母が参観できない時期もあった。

警察署も近く、人通りも多く、駐車場も確保できる駅前に保育園ができるとは良いと感じている。ただ車の通行も多い区画であることから事故等の不安もあるが、それは地域の見守りにより不安を解消して行けたら良いと思う。

事 務 局：駅前は市の顔であると認識している。その中に子どもたちを中心に据えるということは非常に重要なこととして進めてきている。再公募では同じ轍を踏まないようしっかりと進めていきたい。ご理解をお願いする。

会 長：園に子どもが通う親同士が子育てについていろいろな言葉を交わしあう。それに園の行事をとおして、子どもたち、自分たちが住む町や地域を考えるきっかけが生まれる。そこから親たちの市民、地域の活動が生まれる。保育園は子育てということで市民がそこに集まり、まちづくりに発展していく場所になっていく可能性がある。子どものため、保護者のためだけではなく、今後のまちづくりの拠点となるような視点を加えることも重要と考える。

委 員：P5③3歳未満児の入園率の増加傾向、P9②学童の入所率の増加がそれぞれ顕著であるとのことだが、それを反映した保育計画でなければいけない。学童は1つの施設では賄いきれない手狭な施設が多い。廃校、廃園等を利用した学童保育所の開設などの方針はないのか。

事 務 局：学童については、手狭な施設、老朽化している施設等の問題があることから統廃合、増築、空き施設の利用等の各方面を検討して進めていく事としている。

委 員：先程、金屋保育園の大規模修繕について質問したが、第3次計画であった大規模修繕の記載がなくなった。あらかわ保育園との統廃合を見据えるという事で記載がないのか。

事 務 局：まず、あらかわ保育園の統合を見据えた形で記載した。統合時期を勘案し大規模修繕が必要となる場合があることから、朝日地域と同様に、状況を勘案しながら大規模修繕を行う旨記載する。

委 員：荒川地域の学童保育所の入所率が年々増えている中、小学校の統廃合に応じた取り組みとなっているが、統合の話も計画より遅れるような状況である。それまでの間、ぜひ適切に保育ができる環境整備を図っていただきたい。

委 員：荒川地域の小学校統廃合は金屋小学校側で令和13年度を希望しており、希望通りになると思われる。小中学校の次の統合、再編はかなり後になることから今回の統廃合は村上市の姿を示すものになる。保育園等整備は学校の統廃合を見据えたうえで保護者の機会均等を確保した計画でなければならない。

事 務 局：荒川地域の学童保育所については、入所者数が年々増えてきていることから既存施設、空き施設の活用を早く進めたい。また、学校の統廃合については情報収集に努め、適宜委員各位に示し

たい。

委 員：P 1 2 (1) ①で小規模保育事業所の導入について検討するとあるが、これは民設民営を目指すのか。

事 務 局：民間の参入希望があれば補助金を交付するような形で進めたい。

委 員：統合保育園での事例のとおり、民設民営だとうまく進まない可能性があるがどうか。

事 務 局：公立だと保育士の確保が困難なため、公立で実施することは難しい。民間の活力で進めたい。

会 長：保護者の立場から、現場の保育士が工夫をしながら園を支えていただいているとの話があつた。山北そらいろ保育園が、今後の統廃合後の保育のモデルケースとなりえる。また、山北地域は職員の確保も難しい地域であることから現場での工夫等をお伺いしたい。

事 務 局：職員は他地域からも勤務して頂いており、自身の仕事内容を振り分け、分け合いながら職員が働きやすい環境を作るようしている。モデルケースになりえるかわからないが情報共有していきたい。

会 長：他の地域より離れていることからの課題等はあるのか。

事 務 局：通勤距離が長くなるので、なるべく定時に帰宅できるように取り組んでいると思う。

それに伴い心の余裕にもつながると考える。ただ、職員の数が重要である。

会 長：保育についての課題はあるか。

事 務 局：昨年度は通園バス5台で運行していたが、1台につき1～2名しか利用がなく乗車しない日もあることから、今年度からは3台で運行することとした。保護者の協力のもと利用園児の負担にならないよう運行ができている。

委 員：整備計画とは離れるが、楽しいイベントを計画して頂いているが保育士の負担、保護者の負担を考えるとイベントが多すぎるとの声も聞こえる。保護者としてもその都度休まなければいけなくなるなど負担も増える。もう少し両者の負担を考えて減らしてもいいのではないか。

委 員：保護者として園の保育士には感謝している。保護者の立場として一般職員、会計年度任用職員の区別が分からなく厳密な責任は違うのかもしれないが、同じように保育に従事し、責任をもって園児を預かっているように見える。一般職員、会計年度任用職員問わず待遇の向上も必要と考える。

会 長：施設の統廃合を計画すると効率化が前面に出てくるが、市民が不安にならない様に、こういう形で不安を払拭していくという視点もこの計画に入れていただきたい。

#### 4 次回の会議日程

令和8年2月頃

#### 5 その他

#### 6 閉 会